

地域公共交通会議 議事録

平成 27 年 3 月 30 日 14 時～
寒河江市役所 1 階 会議室

○委嘱状交付式

会議開催に先立ち、人事異動で新たに委員となる地域公共交通会議委員へ委嘱状の交付。

○地域公共交通会議

会 長 (寒河江市副市長) あいさつ

【協 議】 (1)寒河江市生活交通ネットワーク計画(案)に係るパブリックコメントの実施について

【事務局】 【資料 「寒河江市生活交通ネットワーク計画(案)に係るパブリックコメントの実施について」により説明】

・パブリックコメントの実施方法等、寄せられた意見及び意見に対する回答(案)の内容について説明。

・意見に対する回答(案)の内容から、今回のパブリックコメントの結果を受けた、生活交通ネットワーク計画(案)の変更の必要はないと考えているがいかがか。

【議 長】 ただ今の事務局から説明ありました、パブリックコメントに寄せられた意見の内容と回答(案)について説明がありましたが、このことにつきまして、何かご質問等ありますか。

【議 長】 無ければ、パブリックコメントへの回答については事務局(案)のとおりとし、パブリックコメントによる生活交通ネットワーク計画(案)の変更は行わないという事務局(案)について承認ということによろしいか。承認の方は拍手をお願いします。

多数の拍手をもって承認

【議 長】 それでは（２）の「寒河江市生活交通ネットワーク計画（案）について」に移ります。事務局から説明を求めます。

【事務局】 【資料 「寒河江市生活交通ネットワーク計画（案）（以下、計画（案という。））」により説明】

・今回の計画（案）作成までの経過を説明後、書面により開催した第２回寒河江市地域公共交通会議において確認いただいた計画（案）の主な修正箇所を説明。

○主な修正箇所

・以前の計画（案）基本方針③において、「使える」と表現していたものを「利用しやすい」とし、より柔らかい表現とした。（計画（案）４７ページ、４８ページ）

・以前の計画（案）において、「公共交通空白地帯」と記載していた箇所について、デマンドタクシーの導入の際に寒河江市地域公共交通会議が決めたデマンドタクシー運行地域が公共交通空白地帯であるという定義と異なる地域についても、公共交通空白地帯と記載しており、このことは適切でないことから、これを「公共交通が利用しづらい地域」、「公共交通が不便な地域」、「公共交通が利用しにくい地域」と置き換えた。（計画（案）６ページ、１５ページ、３６ページ、４７ページ、４８ページ、４９ページ）

・以前の計画（案）において、中心市街地と記載してあった箇所について、寒河江市民は、フローラ・SAGAEや寒河江駅前の地域を中心市街地と思い浮かべるが、市役所や寒河江病院がある地域も含め中心市街地と記載してあったため、「市の中心」、「市中心部」という文言に置き換えた。（計画（案）６ページ、３３ページ、３５ページ、３６ページ、４７ページ、４９ページ、５１ページ）

・その他、前後の文脈や表現に合わせ、よりわかりやすい表現となるよう若干の修正を行った。併せて、調査事業として実施したアンケート調査と路線バス乗降調査の結果を５２ページ以降に追加した。

・計画（案）についての議論が整った場合、この計画（案）を地域公共交通会議が考える寒河江市の交通ネットワークの将来像として、寒河江市長に対し提言を行いたいと考えているが、委員の皆様の意見を伺いたい。

【議 長】 事務局から、生活交通ネットワーク計画（案）の文言の修正と寒河江市

に対し、計画（案）を提言していきたいとの説明があったが、質問等があればお願いしたい。

【議 長】 意見・質問等が無いようですので、(2)の「寒河江市生活交通ネットワーク計画（案）の修正について、承認ということによろしいか。

異議なしの声

【議 長】 それでは、寒河江市に対する提言の際の文言等の修正に関し、私に一任していただき、寒河江市地域公共交通会議として、寒河江市に対し生活交通ネットワーク計画（案）を提言行うこととしたいと考えるが、このことについて承認いただけるか。承認の場合は拍手をお願いしたい。

多数の拍手をもって承認

【議 長】 それでは、承認とさせていただきます。
(3)のその他について、事務局から何かありますか。

【事務局】 ありません。

出席者 (委員 15名出席(内代理出席 1名)、事務局7名、調査事業受託者1名)

寒河江市公共交通会議委員	団体名等	職名	代理者等
	寒河江市	副市長	
	山交バス(株)	寒河江営業所長	
	中央タクシー(株)	営業部長	
	寒河江タクシー(株)	取締役総務部長	
	(社)山形県バス協会	会長	代理 専務理事
	山形県ハイヤー協会	専務理事	
	市民生児童委員協議会		
	地区町会長連合会長A		
	地区町会長連合会長B		
	区長C		
	東北運輸局 山形運輸支局	首席運輸企画専門官	
	山形県交通運輸産業労働組合協議会	副議長	
	寒河江市建設管理課	課長	
	寒河江警察署	交通課長	
	西村山地域振興室	室長	
事務局	寒河江市	事務局	
	寒河江市	健康福祉課長	
	寒河江市	市民生活課長補佐	
	寒河江市	政策推進課課長補佐	
	寒河江市	政策推進課政策推進主査	
	寒河江市	政策推進課政策企画係長	
	寒河江市	政策推進課政策企画主任	
地域公共交通調査事業受託事業者	支社長		